

校内の規律

熊本商業高等学校
生徒指導部

学校における集団生活は、よりよい社会生活への適応を図るための準備段階といえます。一人一人が誠実な生活態度で学校生活を送り、互いに協力しあい、人間としての教養と人格を身に付けるとともに、規律ある生活習慣を養う必要があります。

1 始業・終業時刻

- (1) 8時35分までに教室に入室、着席すること。始業時刻は午前8時35分とします。終業時刻は午後3時50分（月曜日は午後4時50分）とし下校時刻を午後5時とします。部活動生については、原則として4月～10月は午後7時30分、11月～3月は午後7時00分とします。なお、特別な事情がある場合は担当教師及び保護者の許可を得ること。

2 届出・許可

- (1) 欠席・遅刻をする場合は、午前8時までに必ず保護者から学校へ連絡してください。なお、遅刻の場合は登校後担任へ報告すること。早退については、必ず担任の許可を受けること。
- (2) 始業時から放課後までは、校外に出てはならない。なお特別に事情のある場合は担任に外出許可証を発行してもらい外出すること。
- (3) やむを得ず授業中に教室を出入りするときは、担当教師の許可を受けなければならない。席を移動する場合も同様である。
- (4) 休日等に学校施設（教室・器具等）を使用する場合は、担当職員の許可を得ること。なお、許可者以外の立ち入りは認めない。
- (5) 研究集、新聞、文集等及び印刷物を頒布する場合は責任者を立てて生徒指導部に届け出ること。
- (6) 生徒会又は個人の掲示、ポスター、放送、出版物、回覧など、すべて一般を対象とする意思表示及び募金、物品販売等は必ず生徒指導部の許可を得て行わねばならない。掲示物は期間が過ぎたら後始末を忘れないこと。
- (7) 校内で外来者と面会するときは担任に許可を得ること。

3 貴重品

- (1) 校内における各自の所有物には、すべて学年・組・氏名を明記し、教室に放置することなく常に保管に留意する。特に必要以上の金銭や貴重品は持参しないこと。
- (2) 金銭、物品、学用品の貸し借りをしないこと。

- (3) 自転車・傘類の所持品は所定の場所に整頓して置き、盗難に十分注意すること。
- (4) 教室移動の際は、貴重品類は各クラスに備えてある貴重品袋に、クラスの責任者が入れて担任に預けること。なお、教室の施錠を必ず行うこと。

4 マナー・モラル

- (1) 登校・下校の際はもちろん校内外においても、職員や外来者には適宜会釈や挨拶をする。なお、登下校の際は校門での一礼を心掛けること。
- (2) 生徒間でも常に自然な会釈や挨拶を行うこと。
- (3) 廊下の通行や階段の昇降には、右側を静かに通行すること。
- (4) 集合解散をはじめ、すべての行動は、迅速に秩序正しく、私語を慎むこと。
- (5) 昼食は所定の時間に、決められた場所（教室）でとること。
- (6) 校内の樹木や草花を愛護し、校内の美化に努め、校舎内外の整理整頓を心掛けること。
- (7) 誤って公共物を破損、汚損した場合は、後かたづけをすると同時に、直ちに担任を通じて事務室に届け出ること。破損、汚損の理由や状況の如何によっては、その補償をしなければならない。

5 所持品

- (1) 学习上不必要なものは持参しないこと。
- (2) バッジ類は服装規定以外の物は、一切許可しない。

6 宗教・政治活動等

- (1) 宗教の研究は自由であるが、校内で宗教的活動を行う場合は、事前に許可を得ること
- (2) 政治の研究は自由であるが、校内で政治的活動を行う場合は、事前に許可を得ること。

7 不審者への対応

- (1) 校内に不審者と思われる者を目撃した場合は、速やかに職員に連絡すること。

8 寄宿舍

- (1) 一般生徒の寄宿舍（研志寮）への出入りは認めない。

9 その他

- (1) 始業後5分を経過しても教師の来室がないときは、学級委員長が直ちに職員室（教務部）に連絡すること。
- (2) 校内で火気を使用することは厳禁とする。

校外の規律

熊本商業高等学校
生徒指導部

校外の生活においては、あくまでも熊商生としての自覚と誇りを忘れず、学校の規律を厳守し、品位を損なわないよう行動する。

- 1 外出時は制服とし、常に写真入りの在学証明証・防犯ベル・事故対応マニュアルカードを所持すること。また自分の行動に責任を持つこと。
- 2 飲酒を主とする飲食店をはじめ、不健全な飲食店には立ち入ってはならない。
- 3 ゲームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ、各種遊技場、競輪場等の不健全な娯楽施設に立ち入ることを禁ずる。
- 4 夜間の外出や外泊を禁ずる。やむを得ない理由のある場合は、家庭の了解のもと行動し、担任に届け出ておくこと。また、夜間外出は、必ず保護者同伴とする。(23:00～5:00 深夜徘徊で補導の対象となる)
- 5 旅行・登山・水泳・キャンプ等を行う際は、事前に担任に届け出ること。単独の行動を慎み、しかるべき指導者や同伴者を伴うこと。
- 6 長期休業中のアルバイトを希望する場合は、必ず保護者の了解を得て、担任及び生徒指導部の許可を得ること。(成績不振者は不許可)
- 7 下宿をする場合は、担任に届け出て生徒指導部の許可を得ねばならない。変更する場合も同様である。なお、下宿については監督十分な親戚・知人宅が好ましく、直接監督できない個室・アパートに類するものは、原則として許可しない。
- 8 生徒会関係で対外的会合に出席したり、試合・見学・出演等をするときは校長の許可を必要とする。その際に服装態度に注意して学校の名譽をけがさないようにすること。また、個人で対外的集会、あるいは校外団体等に参加加入する場合は、生徒指導部の許可が必要である。
- 9 万一警察官及び補導センター補導員、又は高校生活指導連盟委員等の補導を受けたら素直に従うこと。また、その後生徒指導部にすみやかに届けること。
- 10 校外で万一事故等を起こした場合、また事故に遭った場合は、事故対応マニュアルをもとに責任を持って行動し直ちに学校に連絡すること。

服装・頭髪 規定

熊本商業高等学校
生徒指導部

正規の制服を必ず着用し、常に清潔端正を旨とする。

1 服装

(1) 男子制服

冬 季：黒詰襟とし、校章を右襟に、学年章を左襟につける。

夏 季：学校指定（左胸に校章入）の白地半袖開襟シャツとする。

中間服：学校指定（左胸に校章入）の白地長袖シャツとする（通年着用可）

防寒着：制服に見合うものであること。

(2) 女子制服

冬 季：長袖白地ブラウス（ブロード）にネクタイ（濃色エンジ）をつけ、紺色ジャケット・スカート（サージ）を着用、校章・学年章を左襟につける。

夏 季：半袖白地ブラウス（ブロード）にネクタイ（濃色エンジ）をつけ、紺色スカート（サージ）とする。

中間服：長袖白地ブラウス（ブロード）ネクタイ（濃色エンジ）をつける。

防寒着：制服に見合うものであること。

*中間服は通年着ることもできる。

2 制服規定

(1) 正規の制服を加工してはならない。

(2) 靴 下

男 子：白・黒・紺とする。（華美な色は禁止）*式典時は黒とする。

女 子：学校指定（紺）KSマーク入りのものとする。

タイツは黒色とする。

(3) 男子のベルトについては、黒色または茶色とする。

(4) 靴は原則として、華美なものや特異な型でないものとする。

(5) カバン類は華美でないもの、制服に見合ったものを使用すること。

また、他校のマークが入ったバッグについては厳禁とする。

(6) 雨天時に自転車通学生はレインコートを使用する。

(7) マフラー、手袋等については制服に見合うものを選ぶこと。

(8) 病気や怪我その他やむを得ない理由で、上記事項に反する服装を必要とするときは担任に申し出て生徒指導部の異装許可を得なければならない。

3 頭 髪

- (1) 男 子：フォーマルスタイルを基準とする。長さは耳・襟にかからない程度とし、パーマ等の加工、染色、脱色、整髪料等による不自然な髪型（無造作ヘア等）、額のそり込み、もみあげを長くすること等は禁止する。眉の形は変えない。前髪は眉にかからない程度とする。
- (2) 女 子：フォーマルスタイルを基準とする。髪が肩の線にかかったら黒・紺・茶色のゴムで結ぶ。ヘアピン・髪止め（幅1cm程度まで可）は黒色のみ許可する。パーマ、カール等の加工、不自然な髪型、染色、脱色、つけ毛（エクステンション）等リボン、ヘアバンド、その他装飾的なものは一切禁止する。眉の形は変えない。

4 その他

- (1) 化粧、ピアス、指輪等（装飾品）、カラーコンタクトは禁止する。
- (2) イヤホン等は登下校はもちろん、校内においても使用を禁止する。
- (3) 鼻髭、あご髭は禁止する。
- (4) 身体へのタトゥー（入れ墨）並びタトゥーに類するシールを禁止する。
- (5) 美容整形（プチ整形等）は禁止とする。

男女交際

男女共学の立場から、男・女それぞれの人格を尊重しあい、個性と特徴が生かされ、生徒の自覚と努力によって調和ある男女関係が保たれるようにしなければならない。

- 1 男女は互いにその特性を理解しあい、誰が見ても清々しく、高校生としての自覚を忘れず、明朗な交際に努めるべきである。
- 2 男女生徒の交際は、他人の誤解を招くような言動・動作があってはならない。
- 3 教室・部室等で批判を受けるような交際はしないこと。
- 4 登校・下校時において、地域の方々より指摘を受けるような交際はあってはならない。
- 5 常に自己の理性を大切にして、互いを尊重し合う気持ちを忘れず、自己の意志を明確にする態度を失わない。高校生として好ましくない交際はしないこと。